



人権啓発課  
☎ 32-1708 FAX 32-0110  
✉ jinkenkehatsuka@city.uki.lg.jp

## 「男女共同参画社会」について考えてみませんか？

～『ひと』と『ひと』で築く、やさしい住みよいまちづくり～

市男女共同参画審議会、新会長の  
澤田道夫さんに話を聞きました



### Profile

みちお  
澤田道夫さん(54)

熊本県立大学総合管理学部教授。  
地方自治充実・強化のための方策、  
参加・協働のまちづくりを研究課  
題として取り組んでいる。

地方から都市部へ女性が流出することにほかなりません。次世代を担う子どもを出産できる女性が減少することで、人口減少が加速するのです。

よって地域の将来を考えるなら、女性が住みやすいまちかどうか、女性の雇用・結婚・妊娠・出産・子育てに対し十分な支援ができていくかということ等を常に考えなければいけません。

国際的な指標であるジェンダー・ギャップ指数(GGI)では、日本の順位は世界146ヶ国中118位と低い順位に留まっています。日本が構築してきた男性優位の社会システムが現代の閉塞感を生み出し、地方の急激な人口減少を招くのかかもしれません。市民一人ひとりに男女共同参画についてもう一度考えていただきたいと思います。

女性の社会進出が進んだ現在、「男女共同参画社会」を築くことは必要不可欠です。

今年4月、今後消滅する可能性があるとして分析された市町村が公開され、大きな話題となりました。熊本も県南を中心に18市町村が消滅可能性自治体とされています(宇城市は入っていません)。

ではなぜ「消滅可能性」なのでしょう。それは

## みんなで学ぼうじんけん

生涯学習課 ☎32-1934

ひろみち  
本田博通地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから「じんけん」の今をお伝えします



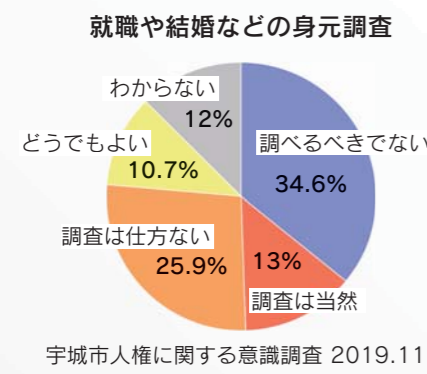
### 本人通知制度

「通知書は、登録者自身に係る証明書を第三者に交付した場合に限り送付します。」

私が市民課に登録したのは、「宇城市本人通知制度」。これは、他人が勝手に自分の戸籍謄本などを取得したときは連絡が来る制度です。

2011年、法務事務所の社長、司法書士ら5人が職務上請求書を大量に偽造して戸籍を不正に入手し、逮捕されました。捜査から大がかりなネットワークの存在も明らかになり、延べ28人が逮捕されました(プライバシー事件)。依頼の大半は差別的な結婚調査でしたが、振り込め詐欺などにも使われていました。

結婚時の身元調査は言うまでもなく、就職採用においても、「本人の能力と適性とは関係ないことに執着して採用選考することは、企業の差別体質をさらけ出すことにもなり、社会的な信用を失墜させる(福岡市企業同和問題推進協議会)ことです。この事件により、本人通知制度を導入する自治体が増え、現在460市町村を超えています。



「本人通知制度」の登録者が増えることは不正入手を抑制し、部落差別をはじめとする人権問題を許さない有力な方法の一つと考えています。

上の円グラフは2019年に宇城市が行った市民意識調査の一つ。就職・結婚時などに、「本人や家族の職業・学歴・収入財産・病歴・障害の有無などを調べることをどう思いますか」と尋ねたものです。残念ながら「調べるべきでない」はおよそ3分の1にとどまっています。

先の事件の背景には、いまだに結婚や就職のときに身元調査をおこない、出身地や国籍などで相手を判断する差別意識や悪しき社会的慣習が存在していることが挙げられます。

消費者トラブル  
**注意報**  
商工観光課 ☎32-1604

### 身に覚えのないサイト利用料・未納料金など 架空の料金を請求する詐欺に注意

**事例** 実在する会社や公的機関をかたつて電話をして、身に覚えのないサイトの利用料や架空の未納料金を請求する。

最近多いのは、プリペイド型電子マネーを購入後、別の人物が公的機関をかたり電話をかけてくる「劇場型勧誘」と呼ばれる手口です。

#### ！ アドバイス

- コンビニなどで電子マネーカードの購入を指示し、番号を教えさせる方法は**全て詐欺**。
- 非通知や知らない番号は出ない、話を聞かない、かけ直さない。
- 不明な点があるときは、事業者の連絡先を調べて問い合わせてみる。

相談は **宇城市消費生活センター ☎33-8277** へ

かしこくみんなの  
**年金学**  
熊本東年金事務所 ☎096-367-2503  
今月の年金相談は **要予約**  
2日・16日(日)  
10時～15時 新館第5会議室

### 令和6年度の国民年金保険料 免除・納付猶予申請の受け付け開始

保険料が納付できない場合に、本人が申請し承認されると、納付が免除・猶予されます。2年1カ月前の分まで受け付けができます。

#### ● 免除(全額免除・一部免除)申請

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定以下の場合や失業した場合などに保険料の全額または一部(4分の3、半額、4分の1)を免除。

#### ● 納付猶予申請

20歳以上50歳未満で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合、納付を猶予。

#### ● 学生納付特例申請

学生本人の所得が一定額以下の場合、納付を猶予。

詳しくはこちら



**注意** 一部免除の場合は、残りの一部保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

## 郷の記憶をたどる

文化スポーツ課 ☎32-1954

私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわる  
さまざまな文化の魅力を発信します

### 郷土資料館



開館時間 10時～17時  
休館日 月・木曜(祝日の場合はその翌日)  
住所 豊野町糸石3818 ☎45-2102

### かがりひ 「燎火」第31号が刊行 一地域が分かる郷土誌一

「燎火」は、市教育委員会が、市内各地の地域に密着したさまざまな文化財や歴史をテーマに毎年刊行している郷土誌。平成3年に旧不知火町教育委員会が創刊し、今号で31号を迎えました。



表紙は、三角町戸馳に古くから伝承されている「戸馳本村雨乞い太鼓」。

閲覧場所  
郷土資料館(豊野・松台)  
市立図書館・分館  
販売場所 文化スポーツ課  
販売価格 500円

### 「ある武官の軍歴～中山寧人少将の前半生～」

内山 幹生  
田松橋町の第二代町長である中山寧人氏の、戦前から終戦直後、職業軍人時代の前半生を当時の時代背景とともに紹介しています。

### 「宇城市及び八代平野部の石造狛犬について」

前川 清一

狛犬のルーツ、石造狛犬が置かれている位置、宇城市および八代平野の石造狛犬建立数の推移、構造、石材などがまとめられています。

なお、神社境内で見かける狛犬は、どれも霊獣とされて「拒魔狗」とも記され、本来の魔除けを意味するものです。

### 「戦国期の小川地域をめぐる諸勢力の動向と支配」

高野 茂

戦国時代の小川地域の出来事を紹介し、阿蘇氏、相良氏、名和氏のような諸勢力が地域とどのように関わっていったのか、また、地方勢力を巻き込んだ地域支配の在り方について述べられています。

その他に、安田雅俊、中園洋行の「宇城地域の哺乳類の記録」を掲載しています。